

平成 30 年 9 月 12 日

各 位

青森市役所 契約課

電子入札の適用業種拡大のお知らせについて

市では、現在、設計金額が 500 万円以上の建設工事に係る一般競争入札のうち、「土木一式」、「建築一式」、「電気」、「管」、「とび・土工・コンクリート」、「ほ装」の 6 業種について電子入札（それ以外の業種については紙（郵便）入札）を実施しているところですが、入札事務の更なる効率化・迅速化を図るため、本年 10 月の公告案件から、電子入札の適用範囲を**全業種に拡大**することとしました。

つきましては、電子入札に参加するに当たり、電子入札システムの利用環境の設定並びに IC カード及び IC カードリーダーの購入が必要となりますので、下記の「その他」を参照の上、各業者様において所要の準備をしていただけますようお願い申し上げます。

なお、今後、電子入札システムにおいて模擬入札を 10 月中旬から実施する予定としておりますので、その際は改めてお知らせいたします。

記

■対象となる入札

建設工事に係る一般競争入札（設計金額 500 万円以上）※企業局及び一部事務組合が発注する工事を除きます。

■電子入札へ移行となる業種

「機械器具設置」、「造園」、「屋根」、「防水」、「ガラス」、「タイル・れんが・ブロック」、「電気通信」、「板金」、「塗装」、「内装仕上」、「消防施設」、「大工」、「左官」、「石」、「鋼構造物」、「鉄筋」、「しゅんせつ」、「熱絶縁」、「さく井」、「建具」、「水道施設」、「清掃施設」

■移行実施時期

 平成 30 年 10 月の公告案件から実施

※平成 31 年 3 月までは、経過措置として、入札参加者の申立てにより、紙（郵便）入札での参加ができます。

■その他

電子入札システムの利用環境の設定方法等については、市ホームページ（下記掲載場所）により御確認ください。

【市ホームページ掲載場所】

「市政情報」> 電子入札 > 青森市電子入札ポータルサイト > 電子入札に参加するには（利用手順等）」
(<https://www.city.aomori.aomori.jp/keiyaku/shiseijouhou/densinyusatu/sankasuruniha.html>)

青森市総務部契約課 工事等契約チーム
〒030-8555 青森市中央一丁目 22-5
TEL：017-734-5144
FAX：017-734-2102